

第二期仙台市自殺対策計画の策定に向けて

1 仙台市自殺対策計画(令和元年度から令和5年度)の概要について

**基本目標** 平成 27 年比で自殺死亡率 22%減少させる。

**基本方針** 本市の自死等の傾向を踏まえ、4つの取組みの方向性と4つの重点対象を定め、自死抑制に向けた具体的な取組み(全 214 事業)を行う。

4つの取組みの方向性		4つの重点対象	
方向性 1	一人ひとりの気づきと見守りの推進	重点対象 1	若年者
方向性 2	人材の確保と育成	重点対象 2	勤労者
方向性 3	対象に応じた支援	重点対象 3	自殺未遂者等ハイリスク者
方向性 4	自殺対策に関するネットワークの構築	重点対象 4	被災者

**進捗管理** 毎年度自死の傾向等を把握するとともに、取組みの評価検証を行い、必要な改善を図る。

2 仙台市自殺対策計画期間中の状況について

(1)自死等の傾向について

①全般的状況

- ・計画期間中 4 年間(令和元年～令和 4 年)の自殺者数(731 名)は、計画策定前 4 年間(平成 27 年～平成 30 年)の自殺者数(708 名)よりも、増加した。
- ・期間中の自殺者数の推移を見ると、令和元年(144 名)は前年よりも大幅に減少したが、令和 2 年以降増加し、高止まりとなっている(令和 2 年:197 名、令和 3 年:203 名、令和 4 年:187 名)。

②重点対象について

- ・計画策定前、計画期間中を通じて、若年者、勤労者の割合は、全国等と比較して、一貫して高い割合となっている。若年者は、全国等の比較では、20 代～30 代の割合が非常に高い。
- ・自殺未遂者等ハイリスク者は、一貫して、約 20～30%で推移し、低下する傾向にない。
- ・被災者の心理的苦痛が大きい方の割合は、国民一般よりも高い割合が続いている。

(2)取組みの進捗管理について

- ・自死は、様々な要因が複雑に関連して起こるため、個々の取組みの内容が、直接自死抑制にどのような効果があるのかを明らかにすることは困難であると考え、重点対象の原因動機やその背景に着目し、必要な取組みの改善を図ってきた。

[第二期計画策定に係る視点]

○多様な悩みや困りごとに対応した取組みの充実

- ・自殺者数が減少していないことを踏まえ、困りごとの未然防止や自死に追い込まれる前の早い段階から、多様な悩みや困りごとに対応した幅広い取組みを行い、自死につながり得る要因の解消を目指す必要がある。

○重点対象に向けた取組みの強化

- ・自死等の傾向に変化が見られないことから、引き続き重点対象に若年者、勤労者、自殺未遂者等ハイリスク者、被災者を位置づけ、十分な対策を講じる必要がある。

○取組みの進捗管理の見直し

- ・より適切な進捗管理に向け、自死抑制に必要と考えられる取組みの効果(個人の認識や行動、個人間やコミュニティ内の認識や行動、社会全体の認識など)を明らかにする。
- ・必要と考えられる取組みの効果と、それぞれの取組みがどのように関連するかを整理し、取組み全体としてどの程度の効果が得られたのかに着目して評価する(別紙のイメージのとおり)。

(裏面に続く)

### 3 今後のスケジュール(予定)

- |           |                                |
|-----------|--------------------------------|
| 令和5年8月2日  | 第1回自殺対策連絡協議会（第二期計画策定に係る視点について） |
| 令和5年9月6日  | 第2回自殺対策連絡協議会（第二期計画全体構成について）    |
| 令和5年11月上旬 | 第3回自殺対策連絡協議会（第二期計画中間案素案について）   |
| 令和5年12月6日 | 第4回自殺対策連絡協議会（第二期計画中間案について）     |
| 令和5年12月中旬 | 仙台市議会常任委員会報告／パブリックコメント実施       |
| 令和6年3月    | 第5回自殺対策連絡協議会（第二期計画最終案について）     |